中小商工業の支援策 融資限度額等の活用状況は

奥富 喜一 議員

質問　前年同期比での申込件数と申込金額、利子の本人負担軽減、新制度での融資限度額までの申込状況について伺いたい。

生活環境部長　申込件数は５月20日現在で46件、金額は２億6528万3000円である。前年同期と比べ40件、２億4618万3000円の大幅増である。新制度の申込状況は、限度額1000万円の運転資金で15件、限度額1200万円の設備資金で１件である。利子負担は、中小企業振興資金で１％から0.625％へ、小口零細企業資金で１％を0.425％と軽減した。

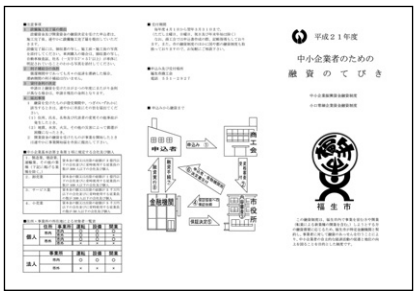

▲中小企業者のための融資のてびき

7回目を迎えた環境フェスティバル 今年の内容は

大野 悦子 議員

質問　エコへの盛りだくさんな取り組みがされた新庁舎を初め、近隣でも当市の環境への取り組みは注目を浴びている。７回目を迎えた環境フェスティバルの今までの経過と企画のポイントを伺いたい。

市長　実行委員会で意見を出し合いながら内容等を変えてきた。平成19年度からは、実行委員会に参加団体が加わり、20年度からは、ごみを出さないリユース食器の導入等をしてきた。参加団体も27団体から37団体に増え、人と人とが環境を通し交流できる場として、さらに充実させていきたい。

▲第７回環境フェスティバル風景

大事な水源である地下水 その保全対策は

阿南 育子 議員

質問　地下水は大事な水源であり、地域の環境全体にも影響を及ぼすが、その保全の考え方と対策はどうなっているか。また、雨水浸透ますによって地下水のかん養がされていると思うが、市内の設置状況はどうか。

市長　湧水・地下水は豊かな自然を育む貴重な財産である。市民との協働により「ふっさ湧水探検隊」を結成。調査後に提言を受け、庁内に保全検討委員会を立ち上げた。湧水の保全については、計画の改定作業中の福生環境基本計画に盛り込んでいきたい。雨水浸透ますは20年度末で86棟（330基）設置している。

▲清岩院の湧水

陳情

今定例会の各委員会で審査した結果は、次のとおりです。

不採択

○都市再生機構が家賃改定で値上げを行わないことなどを求める意見書に関する陳情書

〈理由〉陳情事項中、「都市機構は今後の継続家賃改定に際し、家賃値上げを行わないこと。」について、賛同しがたく、意に沿いがたい。

○障害者自立支援法の「定時改正」における抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情書

〈理由〉現段階で一定の見直しは行われており、意に沿いがたい。

○福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書採択を求める陳情書

〈理由〉国の意思は示されており、意見書を出す必要はなく、意に沿いがたい。

○国籍法改正に関する陳情書

〈理由〉当面は偽装認知などの状況を見守っていくため、意に沿いがたい。

○後期高齢者医療制度に関する陳情書

〈理由〉後期高齢者制度の廃止という趣旨には賛成できないため、意に沿いがたい。

「第2次議会改革検討協議会」再スタート!!

5月14日から当議会も新体制となりましたが、第2次議会改革検討協議会においても、前回までの検討課題を引き継ぐとともに、新体制後、初めての「第2次議会改革検討協議会」を6月17日及び6月19日の両日開催し、座長に田村正秋委員、座長代行に清水義朋委員、堀雄一朗委員を選出し、市民に開かれたわかりやすい議会を目指し、再検討課題に対する今後の取組み等が話し合われました。

今回、新たに分科会的な位置づけで、政策立案プロジェクトチームと給食センター検討会を設置しました。政策立案プロジェクトチームは7名の委員構成となり、座長には堀委員を選出し、給食センター検討会は議長を含む全議員の委員構成となり、座長には清水委員を選出しました。

再検討課題

1　政策立案、議員提案を推進するための政策調査会等の設置について（政策立案プロジェクトで協議検討）

2　政務調査費の細かな使途基準について

3　全員協議会などのパソコン導入化について（ペーパーレス化）

4　市民集会、フォーラムなどの取り組みについて

5　行政視察の報告のあり方、対応について

6　常任委員会の複数兼任について

7　議会申し合わせ事項について

8　給食センターの取り扱いについて（給食センター検討会で協議検討）

★臨時会の概要★

6月期期末手当を0.2月分凍結！

平成21年第２回臨時会が、５月29日に急遽、行われ、市長提出議案３件、議員提出議案１件が審議され、原案どおり可決されました。

人事院は、今年の民間企業の夏季ボーナスが大幅に削減されたとして国家公務員の夏季期末・勤勉手当を０・２月分凍結（減額）するよう臨時勧告をしました。これを受け総務省から、地方自治体も国に倣って、５月に臨時会を開き対応してもらいたいとの要請があり、期末手当の支給の基準日が６月１日であることから、６月の定例会直前ではありますが、５月中に臨時会が開かれることになりました。

市長提出議案として、「福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例」の３件が審議され、正副市長及び教育長、一般職員の６月期期末手当の支給割合が０・２％凍結されることが決まりました。さらに、議員提出議案の「福生市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が提出者議会運営委員長、賛成者議会運営委員会委員全員ということで上程され、委員長から提案理由の説明がされた後、厳しい社会情勢を勘案し、議員の期末手当についても支給割合を０・２％凍結することが、議員全員一致で原案のとおり可決されました。

また今後、期末手当については、公務員と民間のボーナス支給実績を調査し、今回行われた臨時勧告と差異が生じてしまった場合は、冬季期末・勤勉手当などでさらに調整することもあり得る状況です。

さらに、追加日程として、議員提出議案の「北朝鮮の核実験に抗議する決議」が議題とされ、委員会への付託は省略し、全議員異議なく、原案のとおり可決されました。福生市議会は、唯一の原爆被爆国として、社会的、人道的に許せない行為に対して、毅然とした態度で核兵器廃絶を訴えていくという強い姿勢が示されました。